公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
消費税率引き上げに関する対応のお知らせ

2019 年 5 月

平素より、ＪＩＬＳの諸活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、この度消費税法が改正され、2019 年 10 月 1 日より消費税率（消費税及び地方消費税の合計税率、以下「消費税率」と記載）が 8%から 10%へ引き上げられる予定です。

つきましては、当協会におきましても、2019 年 10 月 1 日以降にご購入いただく製品、サービス提供等に関し、経過措置が適用されるものを除き、新税率（10%）で消費税を申し受ける事になりましたのでご案内申しあげます。

なお、経過措置が適用されるものとは、展示会・社内教育・コンサルティングを除いた通信販売に相当する事業です。芝税務署に確認したところ、当協会の場合は以下の３つの条件を満たすものが該当します。
（参考　https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/pdf/02.pdf）

<table>
<tr><th>条 件</th><th>①～③全てに該当する。
実施日に 10 月 1 日以降も含まれるもの
(例1：2020 年 3 月開催)
(例2：2019 年 4 月～2019 年 10 月まで)
(例3：2019 年 10 月～2020 年 3 月まで)</th><th>①～③のいずれかが該当しない。
実施日に 10 月 1 日以降も含まれるもの
(例1：2020 年 3 月開催)
(例2：2019 年 4 月～2019 年 10 月まで)
(例3：2019 年 10 月～2020 年 3 月まで)</th></tr>
<tr><td>①不特定かつ多数の者に商品の内容、販売価格その他の条件を提示</td><td rowspan="3">8%</td><td rowspan="3">10%</td></tr>
<tr><td>②郵便、電話その他の方法により売買契約の申込みを受けて当該提示した条件に従って事業を行う</td></tr>
<tr><td>③2019 年 4 月 1 日前までに当該条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合で、2019 年 10 月 1 日前に申込みを受け、提示した条件に基づいて 2019 年 10 月以後行われるもの</td></tr>
</table>

同一製品・サービスでも、申込時期等により消費税額が異なる場合がありますので、当協会からご送付申しあげる請求書の表示をご確認ください。
※経過措置とは、一定の条件を満たした場合に旧税率が適用されること。
対象となるのは、2020 年 3 月末までに終了する事業。

以上

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会における、経過措置適用の事業一覧

下記の事業のお申込みにつきましては、経過措置の適用となりますので、2019 年 9 月 30 日までにお申込みの場合、消費税率は 8%となります。

開催地	ＰＪＴコード	プロジェクト名	開催時期
東京	AA1931	ロジスティクスシステム研究会	2019 年 5 月～2020 年 3 月
東京	AS1932	食品ロジスティクス研究会	2019 年 5 月～2020 年 3 月
東京	BA1901	第 134 期物流技術管理士資格認定講座	2019 年 5 月～10 月
東京	BA1902	第 137 期物流技術管理士資格認定講座	2019 年 9 月～2020 年 3 月
東京	BA1906	第 75 期ロジスティクス基礎講座	2019 年 10 月～11 月
東京	BA1911	物流技術管理士補資格認定コース 2020 春	2020 年 2 月
東京	BA1917	第 10 期物流現場改善士資格認定講座	2019 年 6 月～2020 年 2 月
東京	BA1962	第 20 期ストラテジックＳＣＭコース	2019 年 10 月～2020 年 3 月
東京	DA1908	物流テクノロジー現地フォーラム 2019	2019 年 5 月～2020 年 3 月
東京	DS1907	第 37 回物流子会社懇話会	2019 年 4 月～2020 年 3 月
東京	DS1908	2019 年度中堅食品メーカー・流通関連企業ロジスティクス実践研究会	2019 年 6 月～2020 年 3 月
大阪	KA1901	第 135 期物流技術管理士資格認定講座	2019 年 6 月～12 月
名古屋	LA1951	第 136 期物流技術管理士資格認定講座	2019 年 9 月～2020 年 3 月
名古屋	LA1953	物流技術管理士補資格認定コース名古屋開催	2019 年 10 月 9～10 日

以上